

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 15 日

(あて先) 高崎市長

提出者  
住 所 群馬県高崎市八幡町321番地  
氏 名 ピー・アンド・ジー株式会社 高崎工場  
[Redacted]

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 027-328-6300 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ピー・アンド・ジー株式会社 高崎工場
事業場の所在地	群馬県高崎市八幡町321番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	令和4年度の生産実績： ● 洗濯洗剤関連生産量(296.393t)、台所洗剤その他生産量(71,989t)
③ 従業員数	410人(令和5年3月31日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A列4番)



## (第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
統括責任者	高崎工場長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業廃棄物の処理に関する各種事項の決定</li> <li>● 産業廃棄物の処理方針の策定</li> </ul>
廃棄物管理担当	プラントエンジニアリング  HS&Eプログラムリーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理</li> <li>● 工場内産業廃棄物の管理</li> <li>● 廃棄物処理計画の作成</li> <li>● 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃</li> <li>● 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>● 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>● 監督官庁への各種報告</li> <li>● 社員、関連会社に対する教育・啓発</li> </ul>
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】添付資料1参照	
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 産業廃棄物の大半を占めるプロセス洗浄水の抑制について、洗浄方法の改善及び洗浄工程の縮小化を行い発生量の削減に努めてきた。</li> </ul> </li> <li>● 廃プラスチック、木くずについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進。</li> <li>➢ プラスチックパレットの導入</li> </ul> </li> </ul>	
② 計画	【目標】添付資料1参照	
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原単位で年間2%の排出量の削減</li> <li>● 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 産業廃棄物の大半を占めるプロセス洗浄水の抑制について、洗浄方法の改善及び洗浄工程の縮小化を継続的に行い発生量の削減に努めていく。</li> </ul> </li> <li>● 廃プラスチック、木くずについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進を継続して行う。</li> <li>➢ プラスチックパレットの導入の拡大。</li> </ul> </li> </ul>	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃プラスチックとして排出されている廃棄物の分別を行ない、リサイクルしやすいようにしている。</li> </ul>	
③ 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃プラスチックとして排出されている廃棄物をより分別を進め、産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進</li> </ul>	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ● 特に実施していない。		
② 計画	【目標】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ● 今後も実施の予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ● 特に実施していない。		
② 計画	【目標】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ● 今後も実施の予定はない。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 添付資料1参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ● 特に実施していない。	
② 計画	【目標】 添付資料1参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ● 今後も実施の予定はない。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 添付資料1参照	
	(これまでに実施した取組) ● 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連法令、その他の規則を遵守した業者に処理委託を実施。 ● 定期的な処理委託業者への監査の実施。 ● 産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進。	

(第5面)

	② 計画	<p>【目標】添付資料1参照</p> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理の継続実施。</li><li>● 優良認定処理業者への委託処理量の改善。</li><li>● 処理業者への再生利用委託量の改善。</li><li>● 認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量および認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量の改善。</li></ul>
※事務処理欄		

## (第6面)

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成してください。
- 2 当該年度の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入してください。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含みます。）を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 ※欄は記入しないでください。

## 添付資料 1

		計 画									
		A 排出量 (t)	B 自ら再生利用 行った量 (t)	C 自ら熱回収を 行った量 (t)	D 自ら中間処理によ り減量した量 (t)	E 自ら埋立処分又 は海洋投入処分を 行った量 (t)	F 産業廃棄物の 全処理委託量 (t)	G 優良認定処理業 者への処理委託量(t)	H 再生利用者への 処理委託量(t)	I 認定熱回収業者 への処理委託量(t)	J 認定熱回収業者以外 の熱回収業者への 処理委託量(t)
名称	現状/計画	当該事業場にお いて生じた産業廃 棄物の種類ごとの 量	Aの量のうち、 自ら再生利用し た量	Aの量のうち熱 回収を行った量	Aの量のうち、自ら中 間処理により減量し た量	Aの量のうち、自ら 埋立処分又は海 洋投入処分した量	中間処理及び 最終処分を委 託した量	Fの量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	Fの量のうち、処理業 者への再生利用委託 量(I、J除く)	Fの量のうち、認定熱 回収施設設置者であ る処理業者への焼却 処理委託量	Fの量のうち、認定熱 回収施設設置者以外 の熱回収を行っている 処理業者への焼却処理委託量
産業廃棄物の種類	前年度実績 / 今年度の計画										
ガラスくず・コンクリ ートくず及び陶磁器くず	現状	0.106	0.000	0.000	0.000	0.000	0.106	0.000	0.106	0.000	0.106
	計画	0.104	0.000	0.000	0.000	0.000	0.104	0.026	0.104	0.000	0.104
廃電池類	現状	0.110	0.000	0.000	0.000	0.000	0.110	0.000	0.110	0.000	0.110
	計画	0.108	0.000	0.000	0.000	0.000	0.108	0.027	0.108	0.000	0.108
水銀使用製品産業廃 棄物	現状	0.090	0.000	0.000	0.000	0.000	0.090	0.000	0.090	0.000	0.090
	計画	0.088	0.000	0.000	0.000	0.000	0.088	0.022	0.088	0.000	0.088
複合材	現状	24.405	0.000	0.000	0.000	0.000	24.405	0.000	24.405	0.000	24.405
	計画	23.917	0.000	0.000	0.000	0.000	23.917	5.979	23.917	0.000	23.917
	現状										
	計画										
合計	現状	10040.268	0.000	0.000	0.000	0.000	10040.268	9775.620	2783.518	12.150	10028.118
	計画	9839.463	0.000	0.000	0.000	0.000	9839.463	9676.123	3149.157	11.907	9827.556

## 添付資料 1

名 称		現状/計画	計 画								
			A 排出量 (t)	B 自ら再生利用 行った量 (t)	C 自ら熱回収を 行った量 (t)	D 自ら中間処理によ り減量した量 (t)	E 自ら埋立処分又 は海洋投入処分を 行った量 (t)	F 産業廃棄物の 全処理委託量 (t)	G 優良認定処理業 者への処理委託量(t)	H 再生利用業者への 処理委託量(t)	I 認定熱回収業者 への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	前年度実績 / 今年度の計画	当該事業場にお いて生じた産業廃 棄物の種類ごとの 量	Aの量のうち、 自ら再生利用し た量	Aの量のうち熱 回収を行った量	Aの量のうち、自ら中 間処理により減量し た量	Aの量のうち、自ら 埋立処分又は海 洋投入処分した量	中間処理及び 最終処分を委 託した量	Fの量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	Fの量のうち、処理業 者への再生利用委託 量(I、J除く)	Fの量のうち、認定熱 回収施設設置者であ る処理業者への焼却 処理委託量	Fの量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却処理委託 量
汚泥	現状	39.820	0.000	0.000	0.000	0.000	39.820	39.820	0.560	0.000	39.820
	計画	39.024	0.000	0.000	0.000	0.000	39.024	39.024	9.756	0.000	39.024
廃油	現状	119.340	0.000	0.000	0.000	0.000	119.340	119.020	0.000	0.320	119.020
	計画	116.953	0.000	0.000	0.000	0.000	116.953	116.953	29.238	0.314	116.640
廃酸	現状	8666.970	0.000	0.000	0.000	0.000	8666.970	8616.770	1998.530	0.000	8666.970
	計画	8493.631	0.000	0.000	0.000	0.000	8493.631	8493.631	2123.408	0.000	8493.631
廃アルカリ	現状	715.580	0.000	0.000	0.000	0.000	715.580	706.290	576.310	9.290	706.290
	計画	701.268	0.000	0.000	0.000	0.000	701.268	701.268	701.268	9.104	692.164
廃プラスチック類	現状	414.491	0.000	0.000	0.000	0.000	414.491	293.720	124.051	2.540	411.951
	計画	406.201	0.000	0.000	0.000	0.000	406.201	304.651	203.101	2.489	403.712
木くず	現状	59.120	0.000	0.000	0.000	0.000	59.120	0.000	59.120	0.000	59.120
	計画	57.938	0.000	0.000	0.000	0.000	57.938	14.484	57.938	0.000	57.938
金属くず	現状	0.236	0.000	0.000	0.000	0.000	0.236	0.000	0.236	0.000	0.236
	計画	0.231	0.000	0.000	0.000	0.000	0.231	0.058	0.231	0.000	0.231